

平成 23 年度第 3 回練馬区国際交流事業推進連絡会会議要録

- 1 開催日時 平成 24 年 3 月 27 日(火) 午前 10 時～11 時 10 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
- 3 出席委員 8 名
- 4 事務局 2 名
- 5 傍聴 0 名
- 6 案件および配布資料
 - (1) 前回連絡会の報告
 - (2) 練馬区国際交流・多文化共生基本方針について
 - (3) 平成 24 年度実施予定事業について
 - (4) 国際交流推進体制について

<配布資料>

資料 1 練馬区国際交流・多文化共生基本方針

資料 2 平成 24 年度地域振興課事業推進係事業予定表、平成 24 年度国際・都市交流課国際・都市交流担当係事業予定表
(防災についてのアンケート調査結果)

7 発言内容（要旨）

（座長）

第 3 回練馬区国際交流事業推進連絡会を始めさせていただきます。

それでは、本日の案件につきまして、事務局のほうから順を追ってご説明願います。

（事務局）

平成 23 年度第 2 回練馬区国際交流事業推進連絡会会議要録に基づき、前回連絡会の概要を報告。

資料 1 練馬区国際交流・多文化共生基本方針に基づき、内容について説明。

（座長）

練馬区国際交流・多文化共生基本方針についてご説明いただきました。区民の皆様にご意見を伺った結果、概ねご賛同をいただけたと。国際交流につきましては、前と多少変わったところをご説明いただきました。最初は国際交流の理念の問題、次に国際交流の基本的な考え方の問題、それから基本施策の多文化共生のまちづくりについて、また協働相手の地域活動団体等について、多少加筆したとのことでし

た。これにつきまして、ご意見ございますでしょうか。

(文化国際課長)

練馬区国際交流・多文化共生基本方針につきましては、区民の皆様からご意見をいただき、区議会にも報告してご意見をいただいております。そのため、議員の皆様からのご意見も、方針に反映させていただいております。

(座長)

区民の皆様からご意見を伺い、区議会でも検討された結果、この基本方針が決定されたということです。ご質問はございませんでしょうか。

それでは次に、平成 24 年度の実施事業について、ご説明をいただきたいと思いません。

(事務局)

資料 2 平成 24 年度地域振興課事業推進係事業予定表、平成 24 年度国際・都市交流課国際・都市交流担当係事業予定表に基づき説明。

(座長)

来年度からは基本方針に基づいて新しい体制になるということで、事業につきましても、今までとは多少変わっている部分もあると思います。基本的には、これまでの事業を推進していくということだと思います。これにつきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(文化国際課長)

(仮称)文化芸術・多文化共生ひろばの開設準備につきましては、これまでもこちらの連絡会で再三ご議論をいただきました。「国際交流」という言葉がないと外国人の方には中々ご理解いただけないのではないかといったご意見もありましたが、施設名称につきましては、現在のところ(仮称)であると同時に、条例名としても検討しております。文化芸術の「文化」について検討する庁内の検討委員会にも名称についてお諮りしたところ、「堅い」というご意見もありました。施設としては二つの異なった性質を持っており、それを一つで表すことは困難ということもあり、愛称についても何か考えた方が良さだろうというご意見もいただいているところです。そのことにつきましては、4月に入ってから、どういう組織にお伺いを立てるかはわかりませんが、皆様にご意見を伺いながら、確定していきたいと考えているところです。

(座長)

確かに、「国際交流協会」から始まりまして現在まで、ずっと「国際交流」ということで来て施設ができたのに「国際交流」という言葉がなくなってしまうということになると、区民の方の「国際交流」に関する関心が薄れるのではないかという意見がありました。制度と名称は必ずしも同一ではなくてもよい訳ですから、何らかの形で「国際交流」という名称が活かされることを考えていただければと思います。例えば「国際交流ひろば」などでも良いし、カッコ付きでも「国際交流」の名称が出てくればと考えております。

後は特にあまり変わったことはないかと思いますが、都市交流については、派遣はないのでしょうか。

(事務局)

24年度は「区民親善訪問団」は実施いたしません、北京市海淀区との交流が20周年を迎えますので、その記念事業の中で、海淀区民と練馬区民とが行き来をするような形での交流を考えております。

(座長)

これまでのような、区が主体となって、代表者を設定して引率して訪問するような形はなくなるのでしょうか。

(事務局)

それも考えております。「区民親善訪問団」という形ではなく、20周年の記念として、例えばスポーツや文化など、テーマが決まった形で行くということになると思います。

(文化国際課長)

海淀区からも来ていただきますし、練馬区からも参ります。行政間の交流ということだけでなく、文化・スポーツなどを通じて交流ができればと考えております。

(座長)

以前から、スポーツなど、交流にも色々あるだろうというご意見がありました。委員の皆様からも、ご意見をいただければと思います。事業につきましては、いかがでしょうか。

(事務局)

地域振興課事業推進係は、本庁舎の9階になります。そこで外国人の相談ですと

か、今まで国際交流係がやっていた、住んでいる方々との関係の事業が全て行われます。24年度事業予定表の、1枚目の事業です。2枚目の事業を担当する国際・都市交流課は、本庁舎の8階に入ります。

(文化国際課長)

組織自体も、1枚目の事業を担当する地域振興課は区民生活事業本部で、地域で行われる様々な事業の部署と一体になります。2枚目の国際・都市交流課は、これまでと同じ総務部です。

(座長)

何かございますでしょうか。特になければ、国際交流の推進体制について、お願いします。

(文化国際課長)

私からご説明させていただきます。国際交流の推進体制についてでございますが、資料1の7ページをご覧ください。

(資料読み上げ)

先ほど申し上げました通り、組織について改正させていただきました。それと同時に、練馬区国際交流・多文化共生基本方針についても策定させていただきました。具体的には、組織が改正されて基本方針が策定され、その後どうするかというお話です。それにつきまして、この基本方針で策定された内容、あるいは組織改正で目指した目標、それを確実に実施していくためには、庁内的には横の連携を密にするため連絡会を設置し、今までの文化国際課が中心となってやるだけではなくて、例えば防災や福祉とか、色々な組織が連携して、地域の多文化共生について進めていく必要があると考えております。基本方針の中でも、そのことについて書かれています。それが確実に実施されていくかどうか、庁内的に見張っていきましようというような組織を立ち上げていきたいということ、推進体制の整備の前段の部分です。後段の部分では、区民の皆様のご意見をどのようにして伺っていくのかということ、今まではこの場がそうだったのですが、これにつきましても、旧光が丘第五小学校に整備いたします新しい施設があります。これは文化の部分については貸施設的な面が強いのですけれども、多文化共生の部分については、かなり拠点的な事業をやっていくことを考えています。今までとは多文化共生に対して取り組む姿勢も変わってきますし、組織も変わるので、もっと多様なご意見を伺っていく必要があるのではないかと、議会の方からもNPOを入れたりとか、もっと区内の外国人を入れていくべきではないかといったご意見をいただいております。ですので、新しい体制に相応しい連絡会を設置していきたいと考えており

ます。この連絡会につきましては、年度毎に区切りをつけさせていただいております。24年度につきましては、毎年の区切りだけではなく、新しい体制でスタートさせていただきたいと考えております。具体的な構成はまだこれからですが、24年度の早い段階でご相談させていただきながら、決めていきたいと考えております。

(座長)

推進体制の整備ということで、新しい形に変わっていくということですが、特に二番目のところで、これまでの「国際交流事業推進連絡会」は、国際交流関係の方だけで集まって連絡会を作っていました。今度は「多文化共生事業」ということですので、他の分野の方々とも一緒に入ってやっていこうという組織になるのでしょうか。従いまして、「国際交流事業推進連絡会」は今回で終わります。詳しい具体的な問題はこれから詰めるというお話でした。何か特にございますでしょうか。

(文化国際課長)

今年度を実施した事業につきましても、何か「こうすれば」などご意見をいただければ、また24年度に活かしていけると思います。

(委員)

最近観光で来ている外国人も多いと思います。観光の一環として、健康診断や温泉療法とか、中国からもすごく来ています。練馬区は「アニメ発祥の地」としてはいますが、「発祥の地」として紹介できる場所はどこか、正直言ってあまり分かりません。でも、練馬観光協会で行っているのでしょうか。そういった情報発信について、研修生の集まりとか商店会の集まりとかでも、よく話が出ています。外国人はいっぱい日本に来ているけれども、練馬区にはどのくらい来ているかとか、練馬区では何が紹介できるかとか。外国人がたくさん来ているというデータはありますか。

(文化国際課長)

基本方針を作る中での資料として、外国人の動きなどを提示していますが、基本方針自体には、そういったことは埋め込まれていません。ただ、基本方針を作る上では当然に、区がどういった状況にあるのかを踏まえないと作れませんので、その時にはそういった資料も出ています。

(事務局)

具体的な数値には触れていないのですが、基本方針の5ページで、「観光事業等が発展し、練馬区を訪れる人にとっても魅力あるまちになるよう、区民や様々な団

体と協働して交流事業を展開していく」としています。今後、観光の方でも、練馬区の魅力をPRしていくようなときには、考えていきますとしています。

(座長)

基本方針ですから、具体的なことについては触れていないのですね。
では、防災について、説明をお願いします。

(事務局)

前回の連絡会でお話をさせていただきましたが、「3月11日の東日本大震災後、外国人の方がどうだったのか」というアンケート調査を文化国際課が実施した結果がまとまりましたので、報告させていただきたいと思います。

この調査につきましては、昨年10月下旬から1月にかけて実施いたしました。回答していただいた対象者は、区内にありますボランティア日本語教室の生徒さん、区の日本語講座の受講生、区の外国語情報誌の送付を希望されている方、それから日本力行会の力行会館に滞在されている留学生の皆さんで、日本語・英語・中国語・ハンガルの4か国の言語で調査を実施いたしまして、合計で208名の方に回答していただきました。資料の後ろに、日本語の調査票を付けさせていただいています。内容につきましては、3月11日の東日本大震災を受けまして、その後の外国人の方々の防災についての意識について調査しています。

調査結果の特徴的なことについて、ご説明させていただきます。まず、回答の言語の割合です。日本語教室の生徒さんたちを中心にご回答いただいたということもあり、日本語での回答が非常に多かったということです。2ページの質問4、質問5にもありますけれど、「日本語が話せる方」が回答者の82.7%、「日本語が読める方」が76.9%となりました。この点は、外国の方を調査したアンケートとしては特徴的であったと思います。

質問6の「町会・自治会に加入していますか」の問いにつきましては、「加入していない方」が45.2%、「町会・自治会のことを知らない」という方が32.7%という結果になりました。多文化共生事業が町会・自治会を所管している地域振興課に引き継がれるということで、この結果については、十分に意識して事業を進めていかなければならないと考えております。

3ページの質問7「自然災害が多い国だと知っていましたか」については、97.6%の方が「知っていた」と回答されました。質問8「練馬区では区立の小中学校が避難所になっていることを知っていますか」については、68.8%、約7割の方が、それについては「知っていた」と回答されています。しかしながら質問9「防災訓練に参加したことがありますか」という問いに対しては、約7割の方が参加したことが「ない」ということで、意識と実際の防災への行動とに差が出ているということ

があるかと思えます。質問 10 で防災訓練に参加されない理由をお聞きしたところでは、一番多かった回答が「いつ、どこで訓練が行われているか知らなかった」でした。次の質問 11 での「自宅の近くで防災訓練があれば参加したいですか」に対しましては、81.7%の方が「参加したい」と回答されておりますので、これについては、区の方でも積極的にPR活動をし、防災訓練などに参加していただけるようにしていかなければと思っております。

4 ページの質問 14 「3 月 11 日の地震で困ったこと、大変だったことは何ですか」という問いの回答につきましては、一番多かったのは「水・食料、懐中電灯等の購入」でした。また、「知りたい情報を入手することができなかった」も 23.6%の回答があり、2 番目に多くなっています。関連した項目で、5 ページの質問 16 「地震についての情報をどうやって入手しますか」というところでは、「テレビ・ラジオ」で情報を取るという答えが 80.3%で一番多かったです。テレビ・ラジオで日本人の方々と一緒に同じような情報を得ることはできるのだけれども、実際に知りたい情報を手に入れることは難しかったということです。

質問 19 「将来地震が起こった時、不安なことは何ですか」というところでは、やはりご家族の安否についてが 68.3%で一番ということなのですけれども、次が「得意な言語で情報を得られるか不安」や「日本人とのコミュニケーションがとれるか不安がある」ということで、言語についての不安があるというところで、「情報をどうやって手に入れるか」とか、言葉の問題を全体的に心配されている方が多いという結果になりました。

最後の質問 20 「自由意見」というところで様々なご意見をいただいているのですけれども、ここでは圧倒的に「外国語での情報がほしい」、「正確な情報を何とかして入手したい」、「地震の時にも日本人との円滑なコミュニケーションを図りたい」といったご回答が多かったようです。他には、「外国人向けの防災訓練をしっかりやってほしい」とか、それについての「PRをしてほしい」などのご意見がございました。区の防災課にもこういった情報を提供しまして、区の防災活動・多文化共生事業に活かしていきたいと思っております。

(座長)

今のお話で気が付きましたのは、防災訓練を国際交流で実施していますが、参加者が本当に少なかったです。結果的には「その情報がなかった」という意見が一番多いということですので、私たちが気を付けなければならないことかと思えます。「参加したくない」のではなく、「どこで、いつ、何をしているのか分からない」という意見が大部分だとすれば、もう十数年ずっとやってきておりますが、考えなければいけないと思えます。

防災については、何か他にございますでしょうか。

(委員)

防災訓練については、もう少し力を入れてやった方が良いでしょう。特に最近また地震、地震と言われていますから。

(座長)

やはり3月の大震災がありましたから、関心は高まってきていますね。それをうまく活用して、多文化共生の新しい制度の中で、応えられるようにしていけたらと思っています。

心配な事は、日本人と同じですね。家族の安否とか。情報は大体テレビやラジオですね。いずれにしても、防災訓練があれば「参加したい」という回答が8割以上あるのに、その情報がなかったということが課題ですね。

(委員)

これから地域振興課に入るのでですね。「近くであれば」というのもアンケートにありますので、「外国人だけのための」ではなくて、地域でやっているところに「やさしい日本語」が話せる人を配置するとか。例えば、日本語教室にしても、説明する方は英語や中国語でする訳ではなくて、私たち、ボランティアで日本語を教えている者が、やさしく言い換えている訳です。ですから、「外国人のための」というと、その情報を得られる人は、例えばインターネットをしている人や日本語教室に参加している方などに限られます。でも、住んでいるところで、例えばポスターなどで、そこに外国語で「皆さん一緒に」などと書いてあれば、もっと外国人の方も知っている人と、顔も合わせることができるという、そういうやり方がこれからは可能になるし、またそういった方向に持っていかなければいけないのではないかと思います。

(座長)

おっしゃる通り、これは防災だけではなくて、色々な情報がきめ細かく行かないと、区一本で行ってはできないということですね。そういった意味では、今度は「地域との共生」ということになれば、こういった議論を十分に活かしていただければと思います。確かに、区一本でやっても中々できないので、これからは「地域」ですね。

(委員)

町内会には掲示板がありますね。私はあれをよく見るのですけれども、「地域共生」となったら、こういった情報もそういったところで流せないでしょうか。2年

くらい前に「国際交流のポスターも貼ったら」と言ったのですが、「それは絶対にできない」と、「町内会で反対されるから」と聞いたのです。隅々にまであるあの掲示板を利用できれば、大変な情報源だと思うのです。どうして使えないのでしょうか。

(文化国際課長)

確かに、区もこれだけ大きな組織になっておりますので、町内会にお願いするポスター類も非常に多い状況になっております。どれを選択して貼るかについては、町会等にお任せしています。限られたスペースで、同じような期間に複数の事業があると、優先度に差があるのかなとも思います。

(委員)

対等に考えて選んでいただければ良いのですが、国際交流は別のような感じを受けました。インターネットならコンピューターを持っている持っていないの問題がありますが、掲示板なら誰でもいつでも見れば分かるので、あれをなぜ利用できないのかと。いつも見ているのですが、載ったことはないですね。

(事務局)

避難拠点での防災訓練は、町会、学校、地域の住民の方と区で実施しています。このアンケートの結果にありますように、まずは外国人の方が住んでいるところの町会に入っていただくと防災訓練の情報が取れますが、町会の存在自体を知らないという方が圧倒的に多いので、知られていないということなのかなと思います。掲示板には「避難訓練をやります」という情報は貼ってあります。ただ日本語だけでは分からないという方はいるかなと思います。

(座長)

町会は老人会の仕事やお祭りなど、色々とあります。本当は町会の掲示板と並んで区の掲示板があれば良いのですが。

(文化国際課長)

避難拠点は学校単位でやっていますので、それほど大きなものではありません。区全体で行われるような大きな訓練については、情報として掲示されていると思います。

(事務局)

最近実施された総合防災訓練は、光が丘地域といくつかの拠点だけで実施されま

したので、区全体の掲示板には貼っていないかもしれません。区報では周知されています。

(座長)

回覧板では、毎月情報が回ってきますね。

(文化国際課長)

いずれにしても、周知については色々と工夫をして、力を入れていかなければならないと思っております。

(委員)

海外の方は一般的に、「町内会」という考え方が元々ないですね。日本人でも、若い人たちにはあまりないですね。ですから、海外の方々にはますます「町内会」という考え方が分からないですね。「町内会」というのは、日本にとっては非常に大事な文化なのですが。

(文化国際課長)

町内会の方々はどこで会うかという、出会う接点の中々ないですね。そういったところを少し考えていかなければならないでしょうね。

(座長)

町内会というの、段々地域性が薄れてきましたね。その辺も、これから少し考えなければだめでしょうね。せっかく「共生」という指針もできたことですし。

他にありますでしょうか。

私どもがお願いしたいことは、新しい組織になって、これが活かされて、国際交流がもっと盛んになっていくことです。

特にございませんようでしたら、新しい制度になりますので、そちらの方で十分に検討していただくということをお願いしたいと思います。私からは以上です。

これまで、色々ありがとうございました。私も国際交流協会から入れますと二十数年やってきておりました、皆様にご協力いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。どうも大変ありがとうございました。